

3 県庁改革

職員が常に変革する意思とスピード感を持ち、進化しつづける県庁づくり。

(1) 行政プロセスの最速化

経済活動の活性化に向けて、企業等が活動しやすい環境を整えるため、許認可手続のスピードアップやニア・イズ・ベターの視点からの見直しを進める。

ア 許認可手続のスピードアップ

許認可手続の迅速化を図ることにより、企業等の活動のスムーズな展開を支援する。

○ 経済再生につながる許認可の標準処理期間の短縮

企業等が活動しやすい環境を整えるため、食品営業の許可など、経済再生につながる許認可について標準処理期間の短縮を行い、全国最短を目指す。

また、更なる対象の洗い出し・検討を行う部局横断的な行財政改革推進委員会を設置して全庁的な推進体制を強化し、標準処理期間の短縮の更なる拡大を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・標準処理期間の短縮	食品営業等4事務		
・推進委員会の設置、対象拡大検討			
・短縮拡大	順次拡大		

経済再生につながる許認可事務

【第1弾】

○既に本県が全国最短の事務

- ・理容所、美容所の開設検査確認（5日）
- ・クリーニング所の開設検査確認（5日）
- ・調理師の免許（7日）
- ・農地転用の許可（6週間）
- ・建築確認（木造2階建の建築物の場合、7日）

○平成26年度から短縮し、全国最短とする事務

- ・食品営業の許可（7日）
- ・クリーニング師の免許（6日）
- ・製菓衛生師の免許（6日）
- ・販売従事登録（6日）

【第2弾～】 推進委員会により更なる短縮事務を洗い出し、全国最短を目指す。

○ **許認可の標準処理期間の新たな設定**

標準処理期間の明確化を進め、企業等の計画的な活動に寄与するため、これまで標準処理期間を設定していなかった許認可について、対象の洗い出し・検討を行う部局横断的な行財政改革推進委員会を設置して全庁的な推進体制を強化し、標準処理期間を新たに設定する手続の拡大を目指す。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・推進委員会の設置、対象検討			
・新規設定手続の拡大	順次拡大		

イ ニア・イズ・ベターの視点からの見直し

住民の意向の的確な反映、住民の利便性の向上及び地域の活性化の観点からも、「ニア・イズ・ベター」の考え方にに基づき、住民に身近な行政は、できる限り住民に近い市町村が担っていくことが望まれる。そのため、市町村の実情を踏まえながら、より質の高い権限移譲を推進していく。

○ **パスポート申請受付・交付事務の移譲の推進（再掲）**

グローバル化が進む中、身近な場所での申請・交付を可能とするため、パスポートの申請受付・交付事務について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、支所や出張窓口を含めたパスポートセンターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

○ **越谷市の保健所設置への支援（再掲）**

越谷市の中核市への移行（平成27年4月予定）に伴い、同市が円滑に保健所を設置するため、保健所事務の移管に向けた支援を実施する。

また、拠点保健所としての春日部保健所の体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

○ **建築確認及び開発許可の権限移譲の拡大（再掲）**

地域の実情を踏まえた迅速・的確な対応などを促進するため、建築確認及び開発許可について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、建築安全センターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

(2) 県庁のスマート化

変革する意思とスピード感を培うため職員の意識改革を積極的に進め、業務や体制を見直しハイパフォーマンス化することで、県庁のスマート化を図る。

ア 業務のスマート化

これまで埼玉県は3S改善運動をはじめ、あらゆる角度から業務改善を実施し、県民サービスの向上を図ってきた。埼玉県が日本一の自治体となるため、「埼玉県庁がもし株式会社だったらまず何をするか」といった発想で、職員の意識改革を積極的に進め、既存の概念にとらわれない事務事業の見直しや業務改善を進める。

○ 業務改善運動のバージョンアップ

株式会社の持つ優れた3S（スピード、スマイル、スピリット）の要素を職場に積極的に取り入れるため、民間企業の視点で業務改善に取り組む「もし埼玉県庁が株式会社だったら」を更にバージョンアップし、業務改善運動を進化させる。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・業務改善運動の推進	バージョンアップ	バージョンアップ	バージョンアップ

○ 5S運動の推進

来庁者や職員にとって快適かつ効率的な職場環境を確保するため、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰《習慣化》）運動の徹底を図る。

○ 事務事業の見直しの徹底による事業の新陳代謝の加速と費用対効果の追求

厳しい財政状況に対応し「最小の経費で最大の効果」を挙げるため、既存の事務事業の取組成果を十分に評価・検証した上で徹底した見直しを行い、事業の新陳代謝を加速させるとともに、費用対効果を追求する。

○ クラウドコンピューティングの活用拡大

I Tを活用した業務の効率化を促進するため、庁内情報システムの
 庁内・庁外クラウド化による集約化を推進していく。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・庁内クラウドへの移行	4システム	2システム	検討
・庁外クラウドへの移行	8システム	2システム	検討

○ 庁内システムのマネジメントの推進

安心・安全なI T環境を整備するため、I Tガバナンスを強化し、
 情報システムのライフサイクルを通じたI Tマネジメントや庁内情報
 システムの最適化を推進する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・情報システムのライフ サイクルによる評価の 実施	開発評価 約30システム	開発評価 約30システム	開発評価 約30システム

○ 次世代の県庁LANシステムの検討

I T技術の進展に対応するため、スマートフォンなどからの県庁L
 ANシステムへの接続や仮想化技術を活用したシンクライアントシ
 ステムの導入など、次世代の県庁LANシステムの在り方やその運用を
 検討する。

○ タブレット端末等の活用による業務改善

説明・交渉事務の円滑化や業務の効率化、ペーパーレス化の推進を
 図るため、出張先や会議などでのタブレット端末等の業務利用を推進
 する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・一部業務への試行導入			
・効果の検証、展開方針 の検討・策定			
・(拡大する場合) 導入 拡大			

○ グループウェアの活用による業務改善

照会回答事務の効率化、適正な業務管理及び情報共有の強化などの業務改善を図るため、職員ポータルของกลุ่มウェア（掲示板機能、スケジュール機能、ファイル共有機能等を有する組織内で情報共有・交換を行うための業務支援システム）の利用状況を検証し、職員への周知徹底や操作研修等を実施する。

また、必要に応じてシステムの機能追加・改善を実施し、グループウェアの活用強化を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査、検証 ・周知・徹底、操作研修 ・(必要に応じて)システムの機能追加・改善 			
	研修受講者150人	研修受講者150人	研修受講者150人
		-----	-----

○ 社会保障・税番号制度を活用した業務の見直し

社会保障・税・防災等の各分野の情報を一元管理する社会保障・税番号制度を導入する。あわせて、この制度を活用し、県民負担の軽減や行政の効率化を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤システムの構築・連携等 ・業務システムの改修対応 ・独自利用の検討 	設計	開発	情報連携等のテスト
		システム改修	
		情報連携に向けて検討	

イ 組織体制の適切な見直し

「最少の経費で最大の効果」を挙げ、常に組織及び運営の合理化に努めることは地方公共団体の責務である。

このため、県民ニーズに的確に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築を更に追求していく。

○ パスポート申請受付・交付事務の移譲の推進（再掲）

グローバル化が進む中、身近な場所での申請・交付を可能とするため、パスポートの申請受付・交付事務について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、支所や出張窓口を含めたパスポートセンターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

○ 越谷市の保健所設置への支援（再掲）

越谷市の中核市への移行（平成27年4月予定）に伴い、同市が円滑に保健所を設置するため、保健所事務の移管に向けた支援を実施する。

また、拠点保健所としての春日部保健所の体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

○ 衛生研究所の組織体制の見直し

平成26年度の衛生研究所の吉見町への移転に合わせ、本所（さいたま市）と支所（深谷市）を統合し、効率的な組織体制を構築する。

○ 農林総合研究センターの組織体制の見直し

気候変動や産地間競争など本県農業が直面する課題に積極的、効率的に対応し、農林総合研究センターの研究機能を強化していくため、平成27年度に組織体制を再構築する。

○ **建築確認及び開発許可の権限移譲の拡大（再掲）**

地域の実情を踏まえた迅速・的確な対応などを促進するため、建築確認及び開発許可について、市町村の実情を踏まえながら、市町村への権限移譲を積極的に推進する。

また、権限移譲が進む中で、建築安全センターの体制の見直しを検討するなど、効率的な執行体制の整備を図っていく。

ウ 職員定数の適切な管理

これまでITの活用や民間開放の拡大などにより定数削減を進めてきた。

その結果、県民1万人当たりの職員数（一般行政部門）は、平成25年4月1日現在11.1人（全国平均22.8人）と全国一少ない職員数で効率的な運営を行っている。

厳しい財政状況に加え高齢化の進展や人口減少時代の到来などを踏まえ、今後も不断の行財政改革が必要であり、職員定数を抑制する。

○ **知事部局の職員定数の適切な管理**

不断に執行体制の効率化を図るとともに、社会経済情勢や県民ニーズに応じて真に必要な分野に職員定数を重点的に配分する。

このため、業務改善や事務事業の見直しなどにより、毎年度、定数の1%以上の削減を行い、増員は原則として削減の範囲内で措置する。

※企業局、病院局、下水道局、教育委員会（事務局職員及び県立学校事務職員等県の裁量により削減が可能な職員にかぎる。）においても、職員定数を適切に管理する。

エ 県有施設の最適化

県有施設の老朽化が進む中、将来、修繕費用が膨大となり、施設の全ての維持管理をすることが困難になることも予想される。

そのため、将来の社会情勢や行政需要を踏まえ、県有施設の集約化などを行うとともに、今後も必要な施設については、建物の長寿命化など計画的・効率的な維持管理を推進していく。

○ 県有施設のファシリティマネジメントの推進

膨大な県有施設を効率的に維持管理し有効に利活用するため、ファシリティマネジメント基本方針（仮称）を策定する。

この基本方針に基づいた取組を計画的に進め、県有施設の戦略的活用を実施することにより、長期的視点に立った県民の安心・安全を確保することを目指していく。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・ファシリティマネジメント基本方針（仮称）策定	→		
・施設の長寿命化の推進等、維持管理コストの削減	→	→	→
・施設の集約化等の促進、未利用財産の利活用・処分	→	→	→

○ 青少年総合野外活動センターの見直し

青少年総合野外活動センターについては、施設の老朽化や類似施設との役割分担などの観点から、廃止を含めた見直しを検討する。

○ 熊谷会館の廃止に向けた手続の実施

熊谷会館については、施設の老朽化や県北地域の文化施設の整備が進み、担うべき役割が縮小していることなどから、廃止の手続を進める。

○ 橋梁、トンネルの計画的かつ効率的な維持管理の推進

橋梁の計画的かつ効果的な維持管理を実施するため、「埼玉県橋梁長寿命化修繕計画」を着実に実行する。

県民生活や社会経済活動への影響が高いと考えられるトンネルについても、計画的かつ効果的な維持管理を実施するため、維持管理の方針を策定する。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
〔橋梁〕			
・計画的修繕の実施	→	→	→
〔トンネル〕			
・維持管理方針の策定及び方針に基づく維持管理の実施	→	→	→

オ 指定管理者制度・出資法人改革

多様化する県民ニーズに対応するため、指定管理者制度のメリットを最大限発揮し、サービスの向上や経費縮減を図る。

また、指定出資法人については、設立目的の趣旨に沿った業務執行に努めるとともに、組織の効率化を図り、県から自立した「優れた経営体」となることが求められる。このため、これまでも指定出資法人への財政支出の縮減や県からの派遣職員の段階的引き揚げ、経営改善に関する県民への誓約制度の導入などを実施してきたが、今後も、指定出資法人の自立的経営を促すため、引き続き経営改善の取組について指導を行う。

○ 指定管理者制度の適切な実施

指定管理者制度の効果を最大限発揮するため、指定管理者運営状況検証委員会を設置して随意指定の方法で指定している施設の運営状況を検証するなど、今後の施設の適切な管理と利用者サービスの向上を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・施設の運営状況の検証	4施設	8施設	

○ 自主・自立的な経営の促進

指定出資法人の自主・自立に向けた主体的な取組を促し、県からの財政支援（補助金、委託金など）の削減などを進める。

(3) 高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成と活用

県庁のスマート化を進める中、「最小の経費で最大の効果」を挙げるためには、高い意欲と能力を兼ね備えた人材の育成と活用が必要となる。職員一人ひとりの能力を最大限発揮させるため、職員の意向と意欲を一層重視した人事配置や専門分野に精通した職員の育成を進める。

○ 彩の国人材開発ビジョンの見直し

職員一人ひとりの更なる能力開発を図るため、平成26年度に「彩の国人材開発ビジョン」を見直し、平成27年度以降、見直し後のビジョンに基づく人材開発を進める。

○ 意欲と能力の高い職員の育成・活用

意欲と能力の高い職員の育成・活用を図るため、職員応募制度を実施し、職員の意向と意欲を一層重視した人事配置を行う。

○ 専門性を高める派遣研修・人事管理の実施

専門分野に精通した職員の育成を進めていくため、専門的な能力やスキルの向上を目的としたエキスパート型民間企業派遣研修や、大学派遣研修、海外派遣研修などを推進する。

また、専門的な知識が求められる職や危機管理の要となる職には、業務に習熟した職員の配置に努めるとともに、中長期的な視点に立ち、その育成に配慮した配置を行う。

○ 部局研修の支援の充実

部局専門研修の活性化を図るため、職場研修の開催、外部セミナーへの参加などを推進する。

(4) 財政規律の確保

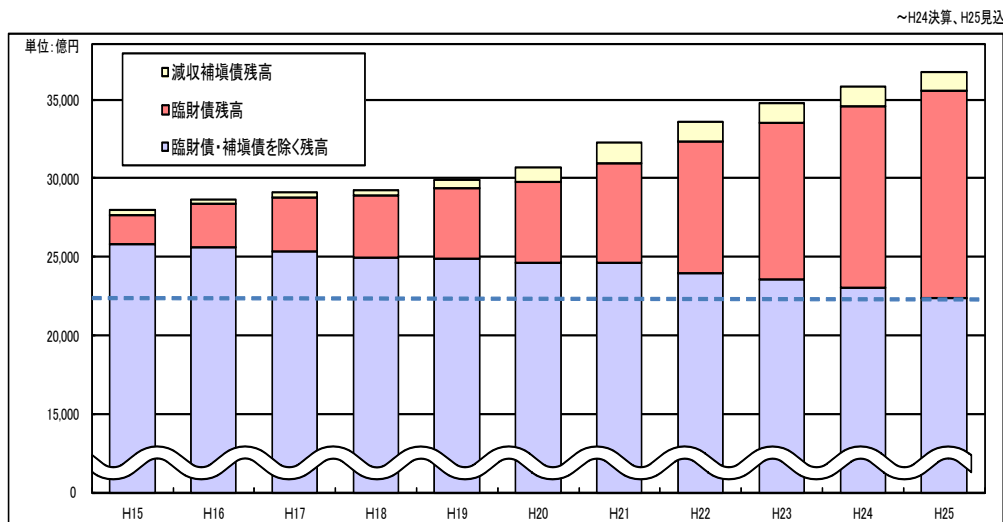
将来にわたり県民生活に必要なサービスを確実に提供していくためには、安定的な収入確保に努めるとともに、財政の健全性を確保し、計画的で安定的な財政運営を行うことが求められる。

このため、厳しい財政状況の中、税収等の財源確保に努めるとともに、事務事業の見直しを図るなど、財政収支の改善を進める。

○ 県債残高の適正な管理

財政の健全性確保のため、臨時財政対策債及び減収補填債を除いた県で発行をコントロールすることのできる県債の残高を平成25年度決算時と比較し、平成28年度決算時には維持若しくは減少させる。

一般会計県債残高の推移



○ 事務事業の見直しの徹底による事業の新陳代謝の加速と費用対効果の追求（再掲）

厳しい財政状況に対応し「最小の経費で最大の効果」を挙げるため、既存の事務事業の取組成果を十分に評価・検証した上で徹底した見直しを行い、事業の新陳代謝を加速させるとともに、費用対効果を追求する。

○ 財政収支見通しを踏まえた予算編成

計画的で安定的な財政運営を行うため、景気動向や地方財政制度の変更等を踏まえて、収入や支出の見通しを作成し、予算編成に反映する。

○ 債権管理の強化

債権管理に関する条例を制定し、徴収及び不良債権処理手続の統一化や情報の共有化を進め、債権管理の適正化を図る。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・徴収及び不良債権処理 手続の統一 ・情報共有	(H26 上半期)		

○ 県税収入の確保

安定的かつ確実な税収の確保を図るため、収入未済額の大きい個人県民税における給与からの特別徴収（給与からの天引きによる納付）の徹底や、滞納件数の多い自動車税を中心に税収確保対策を実施し、納税率を全国平均に近づけるとともに、クレジット納付の導入など納税環境の整備を進め、引き続き県税収入の確保に努める。

取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
・個人住民税給与からの 特別徴収一斉指定 ・クレジット納付の導入 等納税環境の整備	準備	実施	